

## 【物品・役務】令和7年度

### 妹背牛町競争入札参加資格審査申請手続きについて

#### 1 基本的資格要件

妹背牛町が発注する契約に係る競争入札に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）は、次の各号のいずれかに該当してはならない。

- ア 政令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により競争入札への参加を排除されている者
- イ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）及び都道府県民税（法人都道府県民税、法人事業税）を滞納している者
- ウ 納税義務のある市区町村税（妹背牛町に納税義務がある場合は使用料等を含む。）を滞納している者
- エ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者）である者

**※該当しない旨の誓約書（道様式準用）提出必須**

#### 2 契約の種類による資格要件

##### (1) 役務及び業務等に係る契約

役務及び業務等に係る契約についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けている者であること。
- イ 令和7年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- ウ 令和7年1月1日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。
- エ 除（排）雪に係る契約については、除（排）雪に係る機械を有していること。

##### (2) 物品の購入等に係る契約

物品の購入等に係る契約についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けている者であること。
- イ 令和7年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- ウ 令和7年1月1日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。

### 3 資格要件の特例

中小企業等共同組合法（昭和24年法律第181号）の規定に基づき設立された中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）の規定に基づき設立された協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該協同組合及び協業組合が次の各号のいずれかに該当するときは、「2」に規定する資格要件のうち営業年数に係る資格要件は適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 協同組合のうち企業組合及び協業組合にあつては、設立の際に競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

### 4 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和7年度の1年間とする。

### 5 資格の消滅

競争入札参加資格者が、次の各号のいずれかに該当したときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 政令第167条の4の規定により競争入札への参加を排除されたとき。
- (2) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。
- (3) その他、「2」に定める資格要件のいずれかを欠くに至ったとき。ただし、資格要件が満たされたときは中間年で受付することができる。

### 6 資格審査申請の時期及び方法等

#### (1) 申請の時期

ア 令和6年12月10日（火）から令和7年1月31日（金）までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付時間は、午前9時00分から午前11時45分、午後1時00分から午後5時00分までとする。

イ 共同企業体、協同組合及び協業組合に係る申請時期は、上記のほか当該共同企業体が結成されたとき又は協同組合及び協業組合が設立されたときとする。

ウ 特に町長が必要と認めた者に係る申請時期は、町長の指定する日とする。

#### (2) 申請の方法

次に示す契約の種類（別紙「令和7年度 競争入札参加資格申請業種別分類表」参照）ごとに、別に示される申請書類（別紙「令和7年度 競争入札参加資格申請提出書類一覧」参照）を提出することにより行うものとする。

※申請は郵送提出とする。（持参の場合は受取りのみとし、返信用封筒（宛先記入し切手貼りつけ）も必要）

契約の種類	申請様式	申請様式入手先	申請書提出先
役務及び業務等	公契連様式	妹背牛町 ホームページ	〒079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地 妹背牛町役場 建設課建設グループ
物品の購入等	道物品様式	北海道ホームページ	電話 0164-34-8582

## 7 申請書の記載における補足事項

### (1) 「役務及び業務等」区分

入札参加資格審査申請書類の記載方法を参照の上記入してください。

「様式10」は次により記入願います。

#### 「04 申請種別」

記載欄	記載内容
希望種別	業種別分類表の番号を記入 上段は業種別区分番号、下段は取扱区分番号を記入
区分	業種別分類表の取扱区分名を記入 「160 その他」の場合は、詳しい取扱内容を記入
登録番号・年月日	許可、免許、登録等の必要な区分を申請する場合は記入

「08～11」について、記入の必要はありません。

記入例：「1建物清掃 01建築物環境衛生総合管理」を申請する場合は、希望種別欄の「上段に1、下段01」を、区分欄に「建築物環境衛生総合管理」と記入すること。

申請種別	希望種別	区分	登録番号・年月日			
	1 01	建築物環境衛生総合管理				

取扱区分が複数ある場合は、希望種別欄及び区分欄等の記入があれば、別紙（任意様式）で提出することができます。その場合は、区分欄に「別紙のとおり」と記入してください。

### (3) 「物品」区分

北海道の物品の「競争入札参加資格審査申請の手引」を参照の上記入してください。

## 8 名称変更等に伴う資格審査の申請

(1) 競争入札参加資格者は、次の掲げる場合のいずれかに該当したときは、再度資格審査の申請をするものとする。又、競争入札参加資格者の営業を継承した者もまた同様とする。

ア 名称を変更した場合

イ 法人たる競争入札参加資格者がその組織を変更した場合

ウ 共同企業体、協同組合及び協業組合である競争入札参加資格者がその構成員（協同組合又は協業組合の場合は、競争入札参加資格たる組合員に限る。）を変更した場合  
(2) 前号の申請は、市町村統一様式及び道物品様式で定められた申請書類を提出することにより行うものとする。

**※変更申請は郵送提出を可とする。**

## 令和7年度 競争入札参加資格申請業種別分類表

役務及び業務等			物品の購入等						
番号	業種別区分	番号	取扱区分	番号	業種別区分	番号	分類		
1	建物清掃	01	建築物環境衛生総合管理	1	物品の購入	1	家具・什器類		
		02	建築物清掃			2	文具・用紙類		
		03	建築物空気環境測定			3	事務用機器類		
		04	建築物飲料水水質検査			4	複写・製本		
		05	建築物飲料水貯水槽清掃			5	図書類		
		06	建築物ねずみこん虫等防除			6	産業用機械類		
		07	建築物空調用ダクト清掃防除			7	電気・通信・写真機器類		
		08	建築物排水管清掃			8	各種資材類		
2	貯水槽清掃	10	貯水槽清掃			9	機械修繕	10	医療機器類
		11	貯水槽保守点検			11	教育・研究用機器類		
3	浄化槽清掃	20	浄化槽清掃			12	自動車	13	自転車その他車
		21	浄化槽保守点検			14	車両用品		
4	設備保守	30	ボイラー作業運転			15	車両修繕	16	車両燃料
		31	ボイラー整備			17	暖房燃料		
		32	危険物取扱い			18	被服・繊維皮革類		
		33	酸素欠乏危険作業			19	日用雑貨・その他の物品		
		34	地下タンク埋設配管定期点検			20	食料品類		
		35	空調設備保守			21	クリーニング		
		36	冷暖房設備保守			22	百貨店・総合商社		
		37	給排水衛生設備保守			23	複写機の保守サービス		
		38	機械設備保守			24	平版印刷		
		39	液体燃料機器点検設備			25	フォーム印刷		
40	その他保守点検	26	地図印刷						
5	電気・通信設備保守	50	電気設備(自家用電気工作物(高圧)除く)			27	その他の印刷	28	印章の製造
		51	通信設備保守			29	複写機		
		52	光ケーブル保守点検			30	電子計算機		
6	消防用設備保守	53	自家用電気工作物(高圧)			31	自動車		
		60	消防用設備保守点検						
7	警備・受付	61	消防緊急通報システム設置・保守						
		70	常駐警備						
		71	機械警備						
		72	交通警備						
		73	駐車場整理						
		74	プール管理						
8	エレベーター等保守	75	受付・窓口案内						
		80	エレベーター保守						
9	廃棄物処理	81	自動ドア						
		90	一般廃棄物処理(収集運搬・処分)						
		91	産業廃棄物処理(収集運搬・処分)						
10	道路・管渠清掃	92	特別管理廃棄物処理(収集運搬・処分)						
		100	道路清掃						
		101	下水道管渠内清掃(清掃から収集・運搬まで)						
11	処理場等機械運転管理(保守点検含む)	102	下水道管渠内清掃(清掃から収集・運搬・処分まで)						
		103	下水道管渠内清掃(その他下水道管路内調査含む)						
		110	上・下水道処理施設等の機械運転管理						
12	調査・検査・分析	111	廃棄物処理施設等の機械運転管理						
		120	水質分析						
		121	土壌分析						
		122	騒音・振動レベル						
		123	ダイオキシン類測定						
13	情報・通信業務	124	漏水調査						
		125	その他						
		130	システム設計・開発						
		131	データ入力及び処理						
14	医療関係業務	132	システム保守・管理						
		140	医療窓口業務(医療費の請求・点検等)						
		141	給食調理業務						
15	その他業務	150	トレーニング器具保守点検						
		151	事務・OA機器保守(ハード)						
		152	人材派遣						
		153	草刈り						
		154	樹木・緑地保護管理						
		155	害虫等駆除						
		156	クリーニング						
		157	運送請負						
		158	維持補修						
		159	土地家屋調査						
16	除排雪	160	その他						
		170	除雪						
		171	排雪						

## 令和7年度 競争入札参加資格申請提出書類一覧

※複数の区分に申請を行う場合、申請書及び添付様式は申請区分ごとに必要です。（各種証明書類は写し可）

※各区分ごとに、各様式をフラットファイル等で綴り、提出してください。

役務及び業務等	提出書類
○	誓約書 暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない旨の誓約書（道様式準用）
	様式9 申請書付表（工事）
○	様式10 申請書付表（委託）
○	様式1 申請書
	様式2 総合評定値通知書（P点）
○	様式3 経歴書
	様式3の2 経歴書集計表（2年分）
△	様式4 技術者名簿
○	登記簿謄本（個人は身分証明）
○	健康保険・厚生年金保険・雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し
△	許可／登録証明書 （建設業許可・測量業者・補償コンサル登録等） （許可／登録の必要の無い業種の個人は営業証明書）
	様式8 建退共の加入・履歴証明書の写し
△	委任状（道内の支店等に権限を委任する場合）
○	国税の納税証明書 税務署発行 法人その3の3 個人その3の2
○	道税の納税証明書（未納の無いことの証明）
△	妹背牛町の納税証明書（町に納税義務のある法人・個人）
△	本社所在地の市区町村民税の納税証明書 （町外に本社のある法人）
○	印鑑証明
○	決算書（工事は二期分・他は直前決算期の分）

道物品様式	
物品の購入等	提出書類
○	誓約書 暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない旨の誓約書（道別記第3号様式準用）
○	道様式 別記第1号様式 （競争入札参加資格審査申請書）
△	道様式 別記第2号様式（従業員名簿）
△	道様式 別記第5・6号様式（印刷物・印章の製造のみ）
○	健康保険・厚生年金保険・雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し
○	登記簿謄本（個人は身分証明） （個人で許可／登録の不要な業種を希望する場合）
△	許可／登録証明書 （許可・登録の必要な業種を希望する場合）
△	委任状（道内の支店等に権限を委任する場合）
○	国税の納税証明書 税務署発行 法人その3の3 個人その3の2
○	道税の納税証明書（未納の無いことの証明）
△	妹背牛町の納税証明書（町に納税義務のある法人・個人）
△	本社所在地の市区町村民税の納税証明書 （町外に本社のある法人）
○	決算書（直前決算期）
北海道様式は、「北海道知事」→「妹背牛町長」、「北海道」→「妹背牛町」、その他「道」等の表現は「町」に書き換えて使用してください。	